

鈴鹿市告示第140号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定による同法第30条の11第1項の確認の辞退があったので、同法第58条の11第2号の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月9日

鈴鹿市長 末松 則子

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地	確認の辞退の年月日	子ども・子育て支援施設等の種類
クラモト マリザ	未来キッズ 鈴鹿市神戸九丁目1 4番3号	令和8年5月31日	認可外保育施設